



事務連絡
令和6年6月4日

関係団体の長 殿

鳥取労働局労働基準部
健康安全課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

日頃から労働行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、労働者ひいては国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、多言語によるリーフレット、障害がある方の熱中症予防のポイントをまとめたリーフレット及び職場における熱中症を予防するためのリーフレットを作成しております。

また、厚生労働省ホームページにおいて、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン 2015」を掲載するとともに、暑さ指数（WBGT）や熱中症警戒アラート情報が環境省ホームページ「熱中症予防情報サイト」にて提供されています。

本年度におきましても、これらリーフレットやホームページ等をご活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、傘下会員等へ、広く周知いただきますようお願いいたします。

なお、上記のリーフレット及びホームページは、鳥取労働局「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」周知用HP内にリンク先を掲載しており、クールワークキャンペーンリーフレットもダウンロード可能ですので、ご参照ください。

○鳥取労働局「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」周知用HP

「令和6年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します」

URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_01975.html

